

令和3年度 第3回浜松市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年2月17日(木) 午前10時から午前11時30分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館3階 32会議室
- 3 出席状況  
(1) 出席 犬塚協太委員、今泉るり子委員、葛島昌己委員、新村早織委員、田中卓也委員、中田明子委員、名波弘充委員、峰野由美子委員、和田清子委員  
※50音順  
(2) 事務局 奥家章夫市民部長、新谷直幸UD・男女共同参画課長、河合多恵子UD・男女共同参画課長補佐、森田毅彦共同参画グループ長、石野愛子主任、飯島奏子
- 4 傍聴者 3名 ※うち報道関係者1名
- 5 議事内容 第3次浜松市男女共同参画基本計画の一部見直しについて
- 6 会議録作成者 石野愛子
- 7 記録の方法 発言者の要点記録（録音の有無：有）
- 8 配付資料 (1)次第  
(2)第3次浜松市男女共同参画基本計画の一部見直しについて【資料1】  
(3)第3次浜松市男女共同参画基本計画 体系図【資料2】  
(4)第3次浜松市男女共同参画基本計画 追加・変更事業一覧【資料3】  
(5)第3次浜松市男女共同参画基本計画 事業見直し案【資料4】  
(6)令和3年度「あいホールフォーラム」ちらし
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

## 1 開会 事務局

第3回浜松市男女共同参画審議会を開催する。

## 2 議題

第3次浜松市男女共同参画基本計画の一部見直しについて

### 事務局

- ・第3次浜松市男女共同参画基本計画の一部見直しについて【資料1】
- ・第3次浜松市男女共同参画基本計画 体系図【資料2】
- ・第3次浜松市男女共同参画基本計画 追加・変更事業一覧【資料3】
- ・第3次浜松市男女共同参画基本計画 事業見直し案【資料4】  
の説明

### 犬塚会長

事務局から説明があった第3次浜松市男女共同参画基本計画の一部見直しについて、ご意見、ご質問はあるか。

### 新村委員

資料3のP.1の追加①「市職員の旧姓使用制度」について、なぜこれまで行われなかったのか、改正していくことの難しさなどの理由をお聞かせいただきたい。

### 事務局

旧姓使用については、平成13年度から制度を導入している。当時、幼稚園や保育園に勤める職員が、結婚等によって姓が変わることで園児が混乱するため始まった。この制度における周知の問題、社会的背景、社会情勢等が変わっているため、より女性の活躍を促すという観点から、今回の計画一部見直しに位置付けることとした。

### 新村委員

当時の背景と今の状況を教えていただきたい。

### 事務局

当時の背景としては、先ほどの幼稚園の教員の例が挙げられる。現在の背景としては、国会でも以前から選択的夫婦別姓の議論がある。最近では、例えば、マイナンバーカードや住民票、運転免許証などで、旧姓の併記というような形の取組も促進されている。国の第五次計画にもこれらの取組の促進が記載されている。このような社会情勢の中、こちらの計画に位置付けることで職員にも周知し、市が率先して行うことで、各企業にも波及していければと思っている。

### 奥家市民部長

平成13年以前から、民間企業の中で大きな波があり、遅れてはいけないということもあって、当時この制度を導入した。古くからある制度の運用になるが、改めて周知を図るため、意識の啓発に役立てばと思い、非常に遅ればせではあるが計画に記載したい。

### 中田委員

ご説明いただいた中で、旧姓使用が進むことで、女性社員の活躍に繋がるという趣旨にとれる発言があった。多くは女性職員が利用すると思われるが、女性職員のための制度というような運用になってしまわない方がよいと考える。書面上は市職員と書いてあるので問題はない。

## 奥家市民部長

実際は、制度を開始した時から性別に関わりなく運用している。今後についても、パートナシップ制度との絡みも視野に入れているため、特に女性に限定をした制度というような運用がないように、引き続き気をつけていきたい。

## 犬塚会長

事業名は「市職員の旧姓使用制度」とあり、事業内容の説明も「改姓前の姓を職務上使用することができるようにする」と書いてある。この説明の仕方では、今までにこういう制度がなくて新たに作るというように読めてしまう。事業名としては「市職員の旧姓使用制度のより一層の周知徹底」または「啓発」に変えた方が正確ではないか。事業内容の説明も「浜松市職員が改姓した後も引き続き改姓前の姓を職務上使用することができる現行の制度の周知徹底を図り、その趣旨の啓発を行っていく」というような説明になっていると、より今回の発案の意図に沿うのではないか。

## 事務局

この制度自体は人事課が所管しているが、趣旨や社会的背景等の啓発はUD・男女共同参画課で行い、所管課名には人事課とUD・男女共同参画課の連名のような形で記載するよう変更させていただきたい。

## 名波委員

資料3のP.3の変更51について、あいホールにおける「悩みごと相談」では、電話・面接を行っているということだが、P.4の変更84「ひとり親サポートセンター」の相談と中身が重複することはないか。働いている母親が夜間に相談できる場所があるとよい。

## 事務局

相談業務は様々な支援機関等で行っている。各機関が連携し、相談内容によって、より専門的な部署に繋げる必要があるれば、そちらの方へ紹介している。夜間の相談については、あいホールの「悩みごと相談」において、水曜日と土曜日の18時から20時に行っている。

## 名波委員

ひとり親サポートセンターの西部支所というのは、市役所の中にあるのか。

## 事務局

西部支所は県の浜松総合庁舎内にある。県と静岡市と浜松市の3者の共同委託事業として実施している。

## 中田委員

追加②「イクボス研修」について、実施は1回のみか、それとも連続して学ぶ形か。

## 事務局

毎年度1回の研修である。対象者は新しく所属長となった職員であり、所属長になると必ず一度は受講するが、毎年繰り返し受けるものではない。

## 中田委員

なかなか研修1回で全てを理解するのは難しい。企業の管理職も女性社員に対してどのように対応したらよいか悩んでいる。イクボス研修を提供されているところに、いつでも質問できる仕組みを作るなど、市管理職が相談できる窓口を用意しておく、実際に困った際に役に立つと思う。

## 事務局

イクボス研修を実施している人事課は、管理職を含めた職員の悩みごとを相談する窓口となっている。職員がメンタルヘルスに支障をきたしている場合には、職員厚生課の保健室で対応する制度がある。

## 中田委員

メンタルの窓口とは別に、こういう女性職員にはどう対応したらよいだろうかとか、こういうケースにはどうしたらハラスメントにならないとか、具体的なケースを相談できる先があるとよい。なかなか準備は難しいかもしれないが、例えば、市職員の広報紙のようなところにケーススタディを載せるなど、管理職の方が何かしら継続して学べる場所を提供されるとよい。

## 犬塚会長

研修の理想的な形態というのは、連続講座のようにしてまとめて複数回行うことである。しかし、日程等の都合上難しい部分もあると思う。1回で行う場合も座学的なものに加えて、グループワークのような形で管理職がそれぞれ抱えている悩みや問題点をお互いに情報交換し合いながら、意見交換の中で解決策を検討したりすることで、管理職同士がネットワークを組んでいくきっかけとなる。また、イクボス研修で講師をお願いするような方などに必要に応じて随時相談もできるような体制を組んでおくと、より効果的である。

## 事務局

イクボス研修では座学に加えて、グループワークも実施しており、様々な部局や職種の職員と悩みを共有するような場面は作られている。相談体制については、人事課に全て丸投げするのではなく、UD・男女共同参画課も関わらなければならないと思うので、前向きに検討していきたい。

## 犬塚会長

さらに、研修を受けた後の取組状況を情報共有しながら、そのネットワークの中でお互いに再度相談し合うなどの機会が年内にもう1回くらいあるとよい。

## 和田委員

追加④「『生理』に関する理解を深めるための庁内プロジェクト」について、事業内容に「市女性職員を中心とした庁内プロジェクトチームを結成」とあるが、男女の比率はどうか。厚生労働省の2019年のアンケート調査によると、生理が経済に及ぼす損失は相当高いものであるとしている。それに伴い、既に民間でも生理を女性だけではなく男性も理解しなくてはいけないということで、男性も一緒になったチームができている。それを考えると、今回の女性職員中心というところに抵抗感を覚える。

## 事務局

男性と女性の比率はまだ決まっていない。いろいろな職種や年齢層の職員を幅広く集めたい。性別を限定するのではなく、プロジェクトを進めるにあたり、例えば、休暇制度のことであればその制度を所管している人事課、女性が休憩するスペースやトイレの改善のような話があれば庁舎を管理している部署、あるいは健康問題になるのであれば健康増進課や職員厚生課など、必要な部署の職員を考えている。詳細はまだ決まっていない。

## 和田委員

いつまでも生理が女性だけの問題として扱われてきたことが大きな経済の損失だという

ことが問われているのであって、これからは男性も恥ずかしいということではなく、このことを理解しないと、今後にも影響すると指摘されている。「市の職員を中心とした庁内プロジェクトチームを結成」なら分かるが、「女性職員を中心」というところに抵抗感を覚える。民間でも進んでおり、今回、ここで進めていただくことにより大きな改善に繋がってくれたら嬉しい。

### **奥家市民部長**

最終のゴールとしては、職場で生理がタブー視されないという職場環境を作っていくことである。外部の資料によると、現代女性の月経回数は昔の約9倍の450回くらいあり、それに伴う年間の経済的な労働の損失は、総計で約7000億円近くあるといわれている。当初は男性職員の理解を目指さなければならないと考えていたが、実際に女性職員とのディスカッションをしていく中で、実は女性職員同士でもこの話題については非常にタブー視されているところが見えてきた。そうした状況の中で、知識のほとんどないような男性をチームに入れて議論していくことに対する抵抗感が女性職員にあると考えられる。男性職員の方も、女性の話している内容の理解が進んでない状況の中では、追いついていけないだろうという懸念もあった。まずは女性職員のコンセンサスを全体として得ながら、その間に男性の知識を上げていく必要があると思っており、ある程度レベリングしてきた時に男性も女性も合わせたチームにしていきたいと考えている。

### **和田委員**

公的機関に所属している人として前に進んでいくためには、個人の恥ずかしさを乗り越えた上で、この取組を推進していくという意識を持って進めてもらいたい。

### **犬塚会長**

このような非常にナーバスなテーマを議論するときには、まず女性同士の中で問題点をしっかり明確にしていくという取組が必要であり、次のステップとしてプロジェクトチームを拡大するという形で男性職員が入ることができる状態になってから入れるようにした方がよい。いきなり男女混合で行うと、誤解を招いたり、なかなか意見が出てこなかったりするなどの問題があり、うまく機能しないことが多い。ロードマップをきっちりと組み、個人ではなく組織的に市役所として男性職員を巻き込んで対応していく方向性で進めていただきたいと思う。

### **和田委員**

民間の大手保険会社では既に男性も含めての討論が進められている。恥ずかしさや抵抗感を何とかしていくためには、両者が歩み寄った形で入っていかなくてはいけない。ただ、一步一步進むためには段取りがあることは理解したい。

### **犬塚会長**

同じ女性でも様々な意見があると思う。最初から男性が入っていても問題ないという人もいれば、そうでない人もいる。自身の経験において、今まで同様のプロジェクトを見てきたが、既に男性が入っていても大丈夫だという雰囲気が出ていけばよいが、新規で始める場合は二段構えの方がよいと思う。今日は時間の関係で何うことができないが、どのような方法が一番よいのか、後日でも良いので事務局の方に意見を出していただきたい。

### **事務局**

会議録の作成の依頼をする際に意見シートを作り、皆さんの意見をお聞きしたい。

## 中田委員

変更 85、地域の支援団体と協力して、学習支援ボランティアがサポートしていることについて、自分の子供が協働センターにて無料で宿題を見るという便りをもたらしてくるが、それと同じものか。また、学習支援ボランティアがどのような人で、謝礼はどれくらいか教えていただきたい。

## 事務局

会場は協働センターや地域の集会所、文化センターなど様々で、実施団体は社会福祉協議会やNPO法人、公益社団法人、社会福祉法人等である。学習支援ボランティアに関しては、全てを把握しているわけではないが、学生が協力をしてきているという話も聞いている。謝礼については委託形式で実施されているため、こちらでは分からない。

## 中田委員

ボランティアとはいえ、無償労働みたいなものが当たり前になるのはあまりよくないと思う。実施団体でどのくらい支払っているのか、よろしければ、また教えていただきたい。

## 犬塚会長

静岡市の場合、静岡大学や県立大学などの学生の有志が自分たちで動き出して、学習支援ボランティアのような活動をしていた。現在は、その組織を発展させて学生たちで法人化し、静岡市と連携しながら学習教室の場所を確保している。具体的には、静岡市女性会館が場所を提供し、学生たちが主体的にボランティア活動をしている。法人化したために、様々な形で行政との連携も組みやすくなったと聞いた。「はままつ子どもの学習教室」も様々な主体が関わっていると思うので、そのあたりの情報を市で一元的に把握し、その上で場所を確保するなど、学生が実費などの経費をすべて負担するようなことだけはないようにした方がよい。

## 事務局

所管課に確認し、公表できるものは皆さんにまたお知らせしたい。

## 峰野委員

追加⑨「LGBT」に「Q」は入れなくていいのか。

## 事務局

「LGBT」に「Q」や「+（プラス）」を付ける動きも承知しているが、一般的にはLGBTであるため表題としてはこのようにしている。直した方が良ければ検討したい。

## 奥家市民部長

「LGBT」というような形の表現では追いついていけない部分がある。性的自認やジェンダーの部分も関わってくるため、この際「LGBT」ではなくて、より包括的な意味合いがある「SOGI」という言葉に変えていくのはどうか。

## 犬塚会長

事業の内容によるのではないか。性の多様性という問題に対して一般的な理解をより深めることに限定するのであれば「SOGI」と書いた方がよい。男女共同参画に関する全ての問題を扱うということであれば、「LGBT」や「SOGI」等の表記は取り、「男女共同参画」または「ジェンダー平等」と記載した方がより適切である。「SOGI」「LGBTQ」「セクシュアルマイノリティ」のいずれの表現を使うかは、内容や対象者等により事業ごとに判断する必要がある。

## 奥家市民部長

その方向で中身を見つつ決めていきたい。

## 和田委員

資料の中では、多様な性への理解促進ということで「LGBTQ」としている。市民に理解してもらうために不都合が出ると難しいと思う。

## 事務局

「こらぼ講座」について補足すると、この講座は、様々なテーマを設定して、男女共同参画の視点からの講座を行っている。全部で10のメニューがあり、LGBT、子育て、防災、自治会、ワーク・ライフ・バランスと女性活躍、メディアリテラシー、DV、ハラスメント、コミュニケーション、男女共同参画の中から、申込者に選んでいただいている。10のテーマの中の一つとして「LGBT」を設定している。

## 犬塚会長

そのような位置付けであれば、事業名としては「こらぼ講座（男女共同参画）」と付けた方がいいかもしれない。ここではSOGIに関わる問題という理解になると思う。事務局でも検討いただきたい。

## 葛島委員

追加⑥「はますくヘルパー利用事業」の周知はどのようにされるのか。追加③の健康増進課の健康診査については、母子健康手帳と同時に受診票を交付すると書いてあるが、この事業も母子健康手帳を交付するときに周知するのか。先ほど他の委員から意見があったように、様々な相談事業等を行っていても知らない、周知がない、周知しているが届いていない、ということがあると思うのでお聞きしたい。

## 事務局

事業の周知については、ホームページや「子育て情報サイトぴっぴ」でお知らせしたり、申請書のダウンロードができるようにしたりしている。また、チラシの作成等をして配布している。

## 葛島委員

できれば母子健康手帳を配るときに一緒に渡してあげれば全員が分かるのではないか。ホームページを見る人ばかりでもないし、情報も大量に来てしまうことがある。また、先ほどの相談についての補足として、あいホールの相談も夜間に行っており、曜日によっては面接もある。「よりそいホットライン」や「いのちの電話」もあるのでお伝えしたい。

## 事務局

「はますくヘルパー利用事業」の周知については、その旨を所管課へ検討するように伝えたい。母子健康手帳交付後から利用できるという制度であり、母子健康手帳の交付時というのはタイミングとして良いと思う。

## 犬塚会長

追加⑤「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ啓発事業」の事業内容「若者講師養成講座」について、具体的な計画を教えてください。

## 事務局

公益財団法人ジョイセフという団体でピア・アクティビストという若者講師を養成している。予定としては、若者が同じ世代の若者に対して生理の苦しさや悩みについてアドバ

イスしたり、知識を伝えたりできるような人材を育成し、地域の中で活躍してもらうことを計画している。

#### **犬塚会長**

対象としては、大学生などに参加を呼びかけるというイメージでよいか。

#### **事務局**

大学生には非常に期待をしている。

#### **犬塚会長**

特に大学生くらいの世代の人たちを巻き込んでいくと、いろいろ知識を持ってしっかり活動してくれるので、主力になってもらえるとよい。男子学生も含めてより理解を深め、そこから啓発のネットワークを広げていくことは大変よいことだと思う。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツにかかるテーマにおいて、性的同意に関しても大学生同士が立ち上げた団体で全国ネットワークの中で、各大学に広げていくという取組もある。そうした組織と連携し、生理の問題と合わせて性的同意の重要性の啓発を、若者講師養成講座を通して行うことも検討いただくとありがたい。

#### **犬塚会長**

本日の審議を終了する。

#### **事務局**

あいホールフォーラム及び広報はままつ3月号の案内

### **3 閉会**

#### **事務局**

以上をもって、令和3年度第3回浜松市男女共同参画審議会を閉会する。